

全体貸借対照表
(令和7年3月31日現在)

全体会計

(単位: 千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	19,409,167	固定負債	5,201,752
有形固定資産	17,301,371	地方債等	3,585,071
事業用資産	6,810,542	長期未払金	-
土地	371,864	退職手当引当金	577,806
立木竹	785,959	損失補償等引当金	-
建物	15,713,776	その他	1,038,875
建物減価償却累計額	△ 10,096,507	流動負債	549,194
工作物	41,088	1年内償還予定地方債等	457,243
工作物減価償却累計額	△ 5,638	未払金	11,750
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	62,410
航空機	-	預り金	12,236
航空機減価償却累計額	-	その他	5,554
その他	-	負債合計	5,750,945
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	-	固定資産等形成分	20,192,187
インフラ資産	9,563,236	余剰分(不足分)	△ 5,547,894
土地	91,309		
建物	497,750		
建物減価償却累計額	△ 96,497		
工作物	31,230,811		
工作物減価償却累計額	△ 22,207,338		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	47,200		
物品	1,704,949		
物品減価償却累計額	△ 777,355		
無形固定資産	-		
ソフトウェア	-		
無形固定資産その他	-		
投資その他の資産	2,107,796		
投資及び出資金	63,120		
有価証券	1,280		
出資金	61,840		
投資及び出資金その他	-		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	1,830		
長期貸付金	70,518		
基金	1,739,747		
減債基金	547,106		
その他	1,192,641		
その他	232,842		
徴収不能引当金	△ 261		
流動資産	986,071		
現金預金	193,458		
未収金	9,609		
短期貸付金	-		
基金	783,020		
財政調整基金	783,020		
減債基金	-		
棚卸資産	-		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 16		
資産合計	20,395,238	純資産合計	14,644,293
		負債及び純資産合計	20,395,238

【様式第2号】

全体行政コスト計算書
 自 令和 6年4月1日
 至 令和 7年3月31日

全体会計		(単位: 千円)
科目	金額	
経常費用	5,451,106	
業務費用	3,343,856	
人件費	1,114,582	
職員給与費	855,395	
賞与等引当金繰入額	62,073	
退職手当引当金繰入額	11,573	
その他	185,540	
物件費等	2,178,855	
物件費	1,003,475	
維持補修費	68,055	
減価償却費	1,106,598	
その他	727	
その他の業務費用	50,420	
支払利息	20,198	
徴収不能引当金繰入額	226	
その他	29,995	
移転費用	2,107,250	
補助金等	1,869,359	
社会保障給付	232,053	
他会計への繰出金	-	
その他	5,837	
経常収益	313,285	
使用料及び手数料	169,840	
その他	143,445	
純経常行政コスト	5,137,821	
臨時損失	26,373	
災害復旧事業費	4,228	
資産除売却損	181	
投資損失引当金繰入額	-	
損失補償等引当金繰入額	-	
その他	21,965	
臨時利益	12	
資産売却益	7	
その他	5	
純行政コスト	5,164,182	

全体純資産変動計算書

自
至令和 6年4月1日
令和 7年3月31日

全体会計

(単位: 千円)

科目	合計	固定資産 等形成分	
		固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	15,345,507	20,897,376	△ 5,551,869
純行政コスト(△)	△ 5,164,182		△ 5,164,182
財源	4,545,447		4,545,447
税金等	3,274,006		3,274,006
国県等補助金	1,271,441		1,271,441
本年度差額	△ 618,735		△ 618,735
固定資産等の変動(内部変動)		△ 637,010	637,010
有形固定資産等の増加		488,011	△ 488,011
有形固定資産等の減少		△ 1,115,098	1,115,098
貸付金・基金等の増加		289,725	△ 289,725
貸付金・基金等の減少		△ 299,648	299,648
資産評価差額	-	-	
無償所管換等	261	261	
その他	△ 82,740	△ 68,440	△ 14,300
本年度純資産変動額	△ 701,214	△ 705,189	3,975
本年度末純資産残高	14,644,293	20,192,187	△ 5,547,894

【様式第4号】

全体資金収支計算書
 自 令和6年4月1日
 至 令和7年3月31日

全体会計

(単位:千円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	4,331,036
業務費用支出	2,223,786
人件費支出	1,099,294
物件費等支出	1,073,796
支払利息支出	20,198
その他の支出	30,499
移転費用支出	2,107,250
補助金等支出	1,869,359
社会保障給付支出	232,053
他会計への繰出支出	-
その他の支出	5,837
業務収入	4,686,915
税込等収入	3,004,587
国県等補助金収入	1,115,704
使用料及び手数料収入	191,588
その他の収入	375,037
臨時支出	4,228
災害復旧事業費支出	4,228
その他の支出	-
臨時収入	-
業務活動収支	351,652
【投資活動収支】	
投資活動支出	771,236
公共施設等整備費支出	483,276
基金積立金支出	242,960
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	45,000
その他の支出	-
投資活動収入	465,957
国県等補助金収入	167,780
基金取崩収入	253,167
貸付金元金回収収入	45,000
資産売却収入	9
その他の収入	-
投資活動収支	△ 305,279
【財務活動収支】	
財務活動支出	442,694
地方債等償還支出	439,495
その他の支出	3,199
財務活動収入	385,673
地方債等発行収入	385,673
その他の収入	-
財務活動収支	△ 57,021
本年度資金収支額	△ 10,649
前年度末資金残高	191,871
本年度末資金残高	181,222
前年度末歳計外現金残高	12,382
本年度歳計外現金増減額	△ 146
本年度末歳計外現金残高	12,236
本年度末現金預金残高	193,458

注記

【全体】

1. 重要な会計方針

- (1) 有形固定資産等の評価基準及び評価方法
開始時における有形固定資産等の評価は原則として取得原価とし、取得原価が不明なものは原則として再調達原価としています。
また開始後については、原則として取得原価とし、再調達原価での評価は行わないこととしています。
- (2) 有価証券等の評価基準及び評価方法
出資金のうち、市場価格があるものは会計年度末における市場価格を以て貸借対照表価額としています。
出資金のうち、市場価格がないものは出資金額を以て貸借対照表価額としています。
ただし、市場価格のないものについて、出資先の財政状態の悪化により出資金の価値が著しく低下した場合には、相当の減額を行うこととしています。
なお、出資金額の価値の低下割合が30%以上である場合には、「著しく低下した場合」に該当するものとしています。
- (3) 有形固定資産等の減価償却の方法
 - ・有形固定資産（事業用資産、インフラ資産）
定額法を採用しています。
 - ・無形固定資産
定額法を採用しています。
- (4) 引当金の計上基準及び算定方法
 - ・徴収不能引当金
過去3年間の平均不納欠損率により計上しています。
 - ・賞与引当金
翌年度6月支給予定の期末・勤勉手当のうち、全支給対象期間に対する本年度の支給対象期間の割合を乗じた額を計上しています。
 - ・退職給付引当金
地方公共団体財政健全化法における退職手当支給額に係る負担見込額算定方法に従っています。
 - ・損失補償引当金
地方公共団体財政健全化法における損失補償債務等に係る一般会計等負担見込額算定方式に従っています。
- (5) リース取引の処理方法
ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行っています。
(少額リース資産及び短期のリース取引は簡易的な取り扱いをし、通常の賃貸借に係る方法に準じて会計処理を行っています。)
- (6) 資金収支計算書における資金の範囲
現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等額（3ヶ月以内の短期投資など）を資金の範囲としています。
このうち現金同等額は、短期投資の他、出納整理期間中の取引により発生する資金の受け払いも含んでいます。
- (7) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項
 - ・消費税の会計処理
税込方式によっています。ただし、公営企業会計（簡易水道事業会計・下水道事業会計）については税抜方式によっています。

2. 重要な後発事象

- (1) 主要な業務の改廃
該当する事象はありません。
- (2) 組織・機構の大幅な変更
該当する事象はありません。
- (3) 地方財政制度の大幅な改正
該当する事象はありません。
- (4) 重大な災害等の発生
該当する事象はありません。
- (5) その他重要な後発事象
該当する事象はありません。

3. 偶発債務

- (1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況
該当する事象はありません。
- (2) 係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの
該当する事象はありません。
- (3) その他主要な偶発債務
該当する事象はありません。

4. 追加情報

- (1) 全体財務書類の対象範囲は次の通りです。

一般会計等	:	一般会計
事業会計	:	国民健康保険事業特別会計 介護保険事業特別会計 後期高齢者医療特別会計 国民健康保険剣淵町立診療所特別会計
公営企業会計（法適）	:	簡易水道事業特別会計 下水道事業特別会計

- (2) 出納整理期間について
全体財務書類の作成基準日は会計年度末（3月31日）ですが、出納整理期間中の現金の受け払い等を終了した後の計数を以て会計年度末の計数としています。
（地方自治体法第235条の5「普通地方公共団体の出納は、翌年度の5月31日をもって閉鎖する。」）
- (3) 各項目の金額を表示単位未満で四捨五入しているため、合計等の金額が一致しない場合があります。
- (4) 連結財務書類作成の手引きに沿って連結対象会計間の、すべての内部取引を相殺消去しています。